

『育休復帰プランナー』が 貴社の育休取得・復帰環境整備を支援します！

※本事業は、株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

【中小企業のための育休復帰支援プラン導入支援事業】

～専門家による、無料支援がスタートします！！～

2/1より
無料支援
スタート！

人手不足が課題となる中小企業において優秀な女性人材の活躍が期待されています。今や育休取得は当たり前の時代ですが、女性労働者が働き続けながら育児を行うためには、育児休業を取得した後再び企業で活躍できるような環境整備も必要となります。

厚生労働省では、平成26年度「中小企業のための育休復帰支援プラン導入支援事業」をスタートいたしました。株式会社パソナは、本事業を受託し、『育休復帰支援モデルプラン』をもとにした『育休復帰支援プラン』の策定支援を通じて労働者の育休取得と職場復帰の実現が出来るよう、中小企業事業主様(全国300社程度)をサポートして参ります。

育休復帰ノウハウを兼ね備えた「育休復帰プランナー」が、
無料にて『育休復帰支援プラン』の策定支援をいたします。
この機会にお気軽にお問い合わせください！！



※本事業における「中小企業」とは、中小企業基本法第2条に規定されているものをいいます。
※男性労働者、期間雇用者の育休取得についても支援の対象となります。

育休復帰支援プランとは…

中小企業が、自社の労働者の円滑な育休の取得及び育休後の職場復帰を支援するために策定するプランです。

育休復帰プランナーとは…

中小企業における育休復帰・経営支援のノウハウを有する、社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家です。

支援を受けて『育休復帰支援プラン』を策定すると、こんなメリットがあります！！

1

優秀な人材が継続就業できるよう、安心して育休を取得し、復職できる環境づくりの支援が受けられます。
育休取得者を、快く休業に送り出しましょう。

2

育児休業中の業務を滞りなく遂行するための体制作りができます。
復職後、育休取得者が時間制約のある状態で働き続けることができるための働き方の改革も実現できます！

3

プランを実行し、職場のマネジメントが改善されることで、育休取得者だけでなく、職場全体の業務の効率化に繋がります！

お問い合わせはこちら

株式会社パソナ 育休復帰支援プロジェクト大阪事務局

〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-2-15

TEL **06-7636-6177** (月～金曜日 9:00～17:30)

メールアドレス iku-pla-osaka@pasona.co.jp

『育休復帰プランナー』による支援のお申込み～支援の流れ

お問合せ・お申込み

パソナ・運営事務局まで、メール・お電話にてお問合せ、下記仮申込書にてお申込みください。
正式な申込書をご記入のメールアドレス宛にお送りします。



パソナ・運営事務局より『育休復帰プランナー』訪問日時のご連絡

パソナ・運営事務局よりご連絡の上、『育休復帰プランナー』訪問日時の調整をさせていただきます。



『育休復帰プランナー』の訪問／育休復帰支援プラン策定支援

『育休復帰プランナー』が訪問、貴社の育休取得・職場復帰に関する現状等をヒアリングの上、
『育休復帰支援プラン』の策定をお手伝いします。

『育休復帰プランナー』による支援のお申込みはこちらへ！（仮申込書）

貴社名		部署名	
役職		お名前	
TEL		FAX	
貴社住所	〒		
訪問希望日	第一希望	2 月	日 時 分～ 時 分
	第二希望	2 月	日 時 分～ 時 分
	第三希望	2 月	日 時 分～ 時 分
E-mailアドレス			

株式会社パソナ・育休復帰支援プロジェクト行

お申込みFAX番号：06-7636-6143

お申込みメールアドレス：iku-pla-osaka@pasona.co.jp

【個人情報の取扱いについて】ご記入いただきました個人情報は本事業のために利用します。また本事業の委託元である厚生労働省への事業の報告のために提供することがあります。
【個人情報保護管理者】株式会社パソナ 取締役常務執行役員